

三壺記には、玉泉院殿金澤へ入らせられて、御家長久の御願として、常善寺といふ遊行寺に天満天神堂を建立被成、月並の連歌を御祈禱の爲に被仰付。とあり。按ずるに、玉泉院君の高岡より金澤へ來り給ふは、慶長十九年五月利長卿薨逝後なり。

○光顯山玉泉寺

時宗也。寺記に云ふ。初め淨善寺と號し、天満宮の別當の處、玉泉院殿の御菩提所と定められ、玉泉寺と改稱ありて、信長公、玉泉院殿の肖像・位牌を當寺に安置せらる。淨禪寺の開山惠季上人は、島山ト三の親族にて、叡山に於て剃髮し、修學後越中國新川郡町新庄村に淨禪寺を創立す。遊行二代上人の弟子と成り、時宗に改め、後富山古寺町に移り、又同所古天神町へ再轉し、天神の別當たり。慶長十四年利長卿高岡へ移徙の頃、天神を高岡へ遷座し、元和三年の秋又金澤へ遷座、淨禪守先住職を別當とし、淨禪寺は富山柳町へ移ると云々。按ずるに、寛文七年の上梁文に、元和三年越中高岡より金澤泉野へ轉社の時、淨禪寺十二世其阿和尚有神佛兼修之誓。命之兼別當職住願邊小寺。寛文六已

巳年二月朔日。有旨重尋緣起。廣寺基。名改玉泉令雨水比丘爲開山第一祖云々。と見ゆ、延寶二年の由來書に、玉泉院殿の御願に依つて、元和三年の秋越中淨禪寺に仰付られ、當地金澤にも天神御勸請被成。則淨禪寺前住別當所に之、寛永元年まで神事相勤。其以後は弟子看坊相詰罷在。寛永五年の冬遊行三十五代巡行越年之處、利常卿思召有之、別當所を玉泉寺と改稱被成度よし御内意、御局の承にて遊行御請申上、住持申付られ、寛永十六年二月玉泉院殿十七年忌の御弔より、位牌所に定められ、正保三年に當寺御建立被成、承應三年の暮寺領六十石御寄附、小松に於て拜領仕。とあり。三壺記には、玉泉院殿元和九年二月廿四日に逝去し給ひ、第三年忌の前年十月、藤澤三十五代遊行上人金澤へ廻り來る。是よりさき、三十代目の上人廻來の時は、常善寺は小庵にて指支へ、犀川惣禰の際に在之西方寺にて勤行せられしかど、其の後常善寺も玉泉院殿より御祈禱料等寄附し給ひ、繁昌して少し庵も廣く成るより、今度は遊行上人是に留り越年せらる。利光卿如何思召されけん、常善寺は玉泉院殿別して御念頃なる寺なり。殊に天神

堂もあり。旁此の寺にて三年忌の法會可被執行とて、常善寺にて被仰付、布施物等丁寧に被成けり。其の時遊行上人訴訟申上げられ、常善寺の寺號を除きて、玉泉寺と改められ、寺の向うと横町・野町の際まで、寺の門前地と定められ下されければ、影敷地子を取あげ、寺の雜用に成りにけり。

明曆元年三十三回忌にならせ給へば、前年より玉泉寺屋敷替有りて、伽藍御建立被成、元の寺屋敷は成覺寺に相渡り、其の時門前地は召上げらる。とあり。又三州志來因概

覽には、玉泉寺は初め淨土宗淨善寺と云ふ小庵なり。寛永元年十月遊行上人此の淨善寺へ來る時、參詣の貴賤群集し、寺中小狹たるにより、堂宇を改造して廣くなる。此の時歌學ある上人の弟子を住持とす。是までは看主なり。同年淨善寺を改めて玉泉寺と號し、玉泉君の佛事供養あり。といへり。又、今枝直方筆記には、玉泉寺は初め常善寺と云ひ、玉泉院殿在世に取立てさせ、當家の爲めに天満宮をも建立信仰なり。玉泉院殿元和九年卒後、遊行上人願に依つて、寛永二年より玉泉寺と號すとあり。以上諸舊記に記載する處、各區々の傳説なり。孰れか是ならんか。さて廢

藩の際明治三年十月玉泉院殿等の位牌並寄附の什物前田家へ引揚げられ、同四年三月廿三日六動林より出火、玉泉寺の堂宇悉く燒失し、僅に小庵を假建なしたりけり。

○玉泉院殿靈堂傳話

菅家見聞集に云ふ。元和九癸亥年二月廿四日玉泉院殿逝去、于時五十歳。導師寶圓寺雲堯和尚。但御戒名は高岡光山和尚被授血脉に被任、玉泉院殿松山永壽大姊と號す。と見ゆ。又微妙公夜話録に、元和九年二月廿四日に玉泉院様逝去し給ふにより、御遺骸の直番を野田の桃雲寺へ命ぜられし處、夫れよりさき、寶圓寺伴翁和尚より受けさせ給ひたる血脉をば、小太夫といふ女中御枕本の屏風に掛置きけるに、直番の僧是を取隠し、桃雲寺より導師をせんとの所存のよし、微妙公聞召され、導師は人に頼むに不及、我等致すべしと仰せられ、御自身導師を被成、御法會は淨善といふ時宗の小庵にて御執行あり。後御再建ありて玉泉寺と改められたりとぞ。といひ、異本夜話録には、玉泉院様の御尊骸をば寶圓寺へ奉移事に極る處、野田桃雲寺進み出で、御病中に血脉を指上ぐるゆゑ、當寺へ被奉移やうにとの願